

小瀬川水防災タイムライン <防災行動項目の解説> 【令和5年度版】

黒字：共通
 紫字：ダム
 青字：洪水・内水
 赤字：土砂
 緑字：高潮

①関係機関で連携が必要な行動項目 ●：主体となる機関（情報発信も含む） ○：支援・協働する機関（情報受信も含む）	②関係機関で周知・共有していくべき行動項目（先読み・参考情報） ■：主体となる機関 □：情報を確認する機関	◎：住民の防災行動に関わる場合に示す
--	---	--------------------

タイムラインレベル1

トリガー情報：【ダム】：急激な河川水位上昇の通知
 【洪水・内水】：水防団待機水位の超過

意思決定 機関：太田川河川事務所
 大竹市
 岩国市
 和木町

助言機関：【ダム】：弥栄ダム管理所、太田川河川事務所
 【洪水・内水】：広島地方気象台、下関地方気象台、太田川河川事務所
 【土砂災害】：広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県
 【高潮】：広島地方気象台、下関地方気象台

No	防災行動項目			実施状況チェック欄		役割																											
	第1階層	第2階層	第3階層	開始時刻	終了時刻	広島地方気象台	下関地方気象台	中国地方整備局	太田川河川事務所	広島国道事務所	山口河川国道事務所	弥栄ダム管理所	西部電力センター	中国電力	小瀬川ダム管理所	広島県	山口県	大竹市	岩国市	和木町	消防	警察	陸上自衛隊	ライフライン	交通	報道機関	医師会	中国建設弘済会	住民				
29	ダム施設の対応	放出量増加による急激な河川水位上昇の通知	弥栄ダム管理者は、下流河川において急激な水位上昇が見込まれる放流を開始する概ね1時間前に、中国地方整備局、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察に対して通知を行う	□				○	○			●						○	○	○	○	○											
30	ダム施設の対応	一般への注意	弥栄ダム管理者は、各警報地点で水位上昇が予想される30分前に河川巡視及びサイレン又は疑似音の吹鳴等により一般に対して通知を行う	□								●																				◎	
31	水防警報	水防警報(待機)発表	基準地点の水位が、水防団待機水位を超え、なお水位上昇の恐れがあるとき、太田川河川事務所が県、市町へ水防警報(待機)を発表する	□					●									○	○	○	○												
32	タイムライン運用情報	タイムラインレベル1移行周知	タイムラインレベルの移行が必要な場合、太田川河川事務所または各市町より関係機関に対してタイムラインレベル1への移行を周知する	☒ TEL	□	○	○		●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
33	水防警報	水防警報(待機)伝達	水防警報(待機)の発表、伝達を受けて、県が市町、消防、警察に対して伝達する	□														●	●	○	○	○	○										
34	水防活動	水防団等指示(待機)	大竹市、岩国市、和木町が消防(水防団等)に対して待機を指示する	□														●	●	●	○												
35	水防活動	水位の警戒	岩国地区消防組合消防本部は、水防団待機水位を超過した場合、消防車両等で水位の警戒をおこなう	□																		■											
36	河川施設等の対応	樋門操作員の出動要請	河川管理者である太田川河川事務所が管理する樋門について、大竹市、岩国市に対して樋門操作員の出動を要請する	□					●									○	○														
37	河川施設等の対応	樋門操作員出動指示	大竹市、岩国市は、樋門操作員に出動を指示する	□														■	■														
38	ライフラインの防災対応	ライフライン復旧対応準備	水防団待機水位を超過し、災害の発生が見込まれる場合、ライフライン機関(中国電力、LPガス協会、NTT西日本)が復旧対応の準備を行う	□																			■	■	■								
39	鉄道の運休対応	計画運休の決定(JR)	今後の台風や降雨の状況により計画運休の可能性がある場合、鉄道会社が運行状況について駅やホームページ等への掲載を行い、報道機関に対して伝達、周知する※台風により事前に計画運休の必要性があると判断された場合	□																					●			○					
40	バスの運休対応	計画運休の決定(バス)	今後の台風や降雨の状況により利用者の安全が確保できないと判断した場合、バス会社が利用者へホームページ等で周知する	□																						●							
41	タクシーの運休対応	計画運休の決定(タクシー)	今後の台風や降雨の状況により利用者の安全が確保できないと判断した場合、タクシー会社が運休の決定をする※必要に応じて行政無線等で周知する場合もある	□																							■						
42	報道機関の対応	気象や河川情報・計画運休の報道	報道機関が台風の進路予想や大雨の予想などの気象情報や河川水位の情報などの報道と交通機関の計画運休が決定した場合、その報道を行い、住民へ注意を促す	□																							■						◎
43	各機関防災体制情報	注意体制	管内の市町村において、大雨警報又は洪水警報が発表され、支部長が判断する場合、太田川河川事務所が注意体制を発令する	□																													
44	避難所情報	避難所又は避難場所の開設	大竹市、岩国市、和木町は避難所又は避難場所の開設を行い自主避難者の受け入れを行う(開設状況等は適宜、県の避難所開設情報のシステムへ登録する)	□															■	■	■												◎
45	気象情報	県気象情報発表(随時)	気象台が台風や大雨、高潮、暴風に関する実況及び見込みを発表する	□		■	■																										
46	点検・パトロール	委託施設、占有物の対応状況確認	大竹市、岩国市、和木町は、委託施設や占有物の出水時の対応状況を適宜確認する	□															■	■	■												
47	学校の防災対応	臨時休校の決定と周知	災害の発生が予想される場合、大竹市、岩国市の教育委員会が学校と協議し、臨時休校の決定および各学校へ周知を行う(※岩国市は学校長が判断を行う)	□															■	■													◎
48	水防警報	水防警報(準備)発表	基準地点の水位が、はん濫注意水位を突破することが予想され、なお水位の上昇のおそれがあるとき、太田川河川事務所が県、市町へ水防警報(準備)を発表する	□					●										○	○	○	○											
49	水防警報	水防警報(準備)伝達	水防警報(準備)の発表、伝達を受けて、県が市町、消防、警察に対して伝達する	□															●	●	○	○	○	○									
50	水防活動	水防団等指示(準備)	大竹市、岩国市、和木町が消防(水防団等)に対して準備を指示する	□															●	●	●	○											
51	報道機関の対応	避難情報の報道	報道機関が避難所の開設情報や自主避難受入情報などの報道を行い、住民へ注意を促す	□																							■						◎

小瀬川水防災タイムライン <防災行動項目の解説> 【令和5年度版】

黒字：共通
 紫字：ダム
 青字：洪水・内水
 赤字：土砂
 緑字：高潮

①関係機関で連携が必要な行動項目 ●：主体となる機関（情報発信も含む） ○：支援・協働する機関（情報受信も含む）	②関係機関で周知・共有していきべき行動項目（先読み・参考情報） ■：主体となる機関 □：情報を確認する機関	③：住民の防災行動に関わる場合に記号
--	---	--------------------

タイムラインレベル2

【ダム】：防災操作（洪水調節）の開始
 トリガー情報：【洪水・内水】：洪水予報（氾濫注意情報）
 【土砂災害】：大雨警報（土砂災害）

意思決定：太田川河川事務所
 大竹市
 機関：岩国市
 和木町

【ダム】：弥栄ダム管理所、太田川河川事務所
 【洪水・内水】：広島地方気象台、下関地方気象台、太田川河川事務所
 【土砂災害】：広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県
 【高潮】：広島地方気象台、下関地方気象台

No	防災行動項目			実施状況チェック欄		役割																										
	第1階層	第2階層	第3階層	開始時刻	終了時刻	広島地方気象台	下関地方気象台	中国地方整備局	太田川河川事務所	広島国道事務所	山口河川国道事務所	弥栄ダム管理所	西部水力センター	中国電力	小瀬川ダム管理所	広島県	山口県	大竹市	岩国市	和木町	消防	警察	陸上自衛隊	ライフライン	交通	報道機関	医師会	中国建設弘済会	住民			
80	交通規制情報	道路通行止め	道路の通行止めを実施する場合、道路管理者である県がホームページ等により周知する	□											●	●																
81	交通規制情報	道路通行止め	道路の通行止めを実施する場合、道路管理者である広島国道事務所、山口河川国道事務所は中国地方整備局、県、市町、消防、警察、NEXCO西日本に対して道路の通行止めを伝達し、ホームページ等においても周知する 交通誘導の必要性がある場合、道路管理者は交通誘導を行う	□				○		●	●				○	○	○	○	○	○	○					○						
82	交通規制情報	交通誘導	※住民からの通報などにより交通誘導が必要と判断される場合、警察は交通誘導を行い道路管理者へ伝達を行う	□						■	■					■	■					■										
83	交通規制情報	IC閉鎖の検討	NEXCO西日本は高速道路に接続する一般道が通行止めとなった場合、広域の迂回路等の調整の為、ICの閉鎖を検討する	□																						■						
84	点検・パトロール	出水時点検（河川巡視）	太田川河川事務所は、基準地点の水位が水防団待機水位を超えて氾濫注意水位に達する恐れがある場合、出水時点検（河川巡視）を実施し、河川管理施設及び許可工作物の状況確認を行い、必要に応じて関係機関へ連絡する	□						■																						
85	点検・パトロール	委託施設、占用物の対応状況確認	大竹市、岩国市は、委託施設や占用物の出水時の対応状況を適宜確認する	□														■	■													
86	水防活動	排水ポンプ車の出動要請	必要に応じて、大竹市、岩国市、和木町は太田川河川事務所に対して排水ポンプ車の出動を要請する	□					○									●	●	●												
87	水防活動	排水ポンプ場への職員配置	必要に応じて、和木町は関ヶ浜地区、和木地区の排水ポンプ場へ職員を配備する	□																		■										
88	報道機関の対応	避難情報や気象、河川情報の報道	報道機関が避難情報や気象情報、河川水位の情報などの報道を行い、住民へ注意を促す	□																						■					◎	

小瀬川水防災タイムライン <防災行動項目の解説>【令和5年度版】

黒字：共通
 紫字：ダム
 青字：洪水・内水
 赤字：土砂
 緑字：高潮

①関係機関で連携が必要な行動項目 ●：主体となる機関（情報発信も含む） ○：支援・協働する機関（情報受信も含む）	②関係機関で周知・共有していくべき行動項目（先読み・参考情報） ■：主体となる機関 □：情報を確認する機関	◎：住民の防災行動に関わる場合に記載
--	---	--------------------

タイムラインレベル3

【ダム】：緊急放流（異常時洪水時防災操作）○時間前情報
 トリガー情報：【洪水・内水】：洪水予報（氾濫警戒情報）
 【土砂災害】：土砂災害危険度情報（赤）
 【高潮】：高潮注意報（警報に切替わる可能性が高い）

意思決定 太田川河川事務所
 大竹市
 機関： 岩国市
 和木町

【ダム】：弥栄ダム管理所、太田川河川事務所
 助言機関：【洪水・内水】：広島地方気象台、下関地方気象台、太田川河川事務所
 【土砂災害】：広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県
 【高潮】：広島地方気象台、下関地方気象台

No	防災行動項目			実施状況チェック欄		役割																												
	第1階層	第2階層	第3階層	開始時刻	終了時刻	広島地方気象台	下関地方気象台	中国地方整備局	太田川河川事務所	広島国道事務所	山口河川国道事務所	弥栄ダム管理所	西部電力センター	中国電力	小瀬川ダム管理所	広島県	山口県	大竹市	岩国市	和木町	消防	警察	陸上自衛隊	ライフライン	交通	報道機関	医師会	中国建設弘済会	住民					
																														支店	N T 西日本	J R 西日本	国 支社	西日本高速道路
114	水防警報	水防警報(指示)発表	出水状況の情報、又は災害のおこるおそれのあるとき（適宜）、太田川河川事務所が県、市町へ水防警報（指示）を発表する	□					●							○	○	○	○	○														
115	水防警報	水防警報(指示)伝達	水防警報（指示）発表、伝達を受けて、県が市町、消防、警察に対して伝達する	□												●	●	○	○	○	○													
116	水防活動	水防団等指示(指示)	大竹市、岩国市、和木町は消防（水防団等）に対して水防工法を指示する	□														●	●	●	○													
117	ホットライン	漏水・浸食に関する危険箇所情報の提供	太田川河川事務所は堤防の浸食及び漏水を発見した場合、大竹市、岩国市、和木町、警察にホットラインで情報提供を行う	□					●									○	○	○	○													
118	ホットライン	ホットライン(氾濫危険水位超過の恐れ)	太田川河川事務所は、大竹市、岩国市、和木町に対して避難指示の発令目安である氾濫危険水位超過の恐れがある旨を連絡する	□					●									○	○	○														
119	避難情報	【洪水・内水】避難指示発令の検討	大竹市、岩国市、和木町は、ホットラインを受け浸水想定区域への避難指示の発令を検討する	□														■	■	■														
120	報道機関の対応	避難情報や交通規制の報道	報道機関が避難情報や道路の通行止め情報の報道を行い、住民へ注意を促す	□																										■		◎		

